

# 平成29年度事業計画書

## I 基本方針

我が国においては、少子高齢化が進展し、総人口は、平成28（2016）年8月1日現在、1億2,698万人となり、長期の人口減少過程に入っている。平成38（2026）年に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、平成60（2048）年には1億人を割って9,913万人となり、平成72年（2060）年には8,674万人になると推計されている。

65歳以上の高齢者人口は「団塊の世代」が65歳以上となった平成28年（2016）年に3,449万人となり、「団塊の世代」が75歳以上となる平成37（2025）年には3,657万人に達すると見込まれている。その後も高齢者人口は増加を続け、平成54（2042）年に3,876万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。

こうした中で、平成28年6月2日に閣議決定された国の「ニッポン一億総活躍プラン」の高齢者の就労促進において、「日本には、『アクティブシニア』とも言われるように、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知恵をもっている高齢者が多数おられる。他方、高齢者の7割近くが、65歳を超えても働きたいと願っているのに対して、実際に働いている人は2割にとどまっている。生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就職支援を充実する必要がある。人口が減少する中で我が国の成長力を確保していくためにも、高齢者の就業率を高めていくことが重要である。」との記述とともに、①保育等の就業機会の提供に、積極的に取り組むシルバー人材センターに重点的に財政支援を行い、保育分野での高齢者の就業を推進すること、②介護周辺業務や軽易な介護業務に関して、シルバー人材センターを通じた高齢人材を活用することが掲げられており、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）の重要性と、シルバー人材センターに向けられる地域社会の期待は一層大きなものになっている。

したがって、シルバー人材センター、シルバー人材センター連合本部及び全国シルバー人材センター事業協会（以下それぞれ「センター」、「連合本部」、「全シ協」という。）は、センターの理念のもと、一丸となって事業推進に取り組むことにより地域社会への貢献、期待に応えることが重要である。

### 事業目標

会員数	150人
受託件数	800件
就業延人数	14,500人日
契約高	77,384千円
就業率	95%

## II シルバー人材センター事業

### I. 中長期計画の策定

就業機会・中長期計画を策定し、確実に実行する。

### 2. 就業開拓事業の推進

企業及び家庭、公共団体に対し、会員の就業機会を因るために事業所訪問やパンフレットの配布による普及活動を行い、新規就業場所の確保を図ります。

又、会員の確保を図りながら、発注者の期待に応えられるよう会員の自己研鑽、技能講習会等を開催積極的に参加をして、技術や技能を習得し就業機会の拡大を図ります。

### 3. 普及啓発事業の推進

センター事業を広く地域社会に向けて宣伝することにより、就業等を通して社会参加を希望する高齢者に対する啓発の機会（入会促進）とする一方、地域社会に理解と協力を求め、チラシ、パンフレット、広報誌等によりPR活動を行い普及啓発活動に努めます。

### 4. 安全就業の徹底

就業中の事故、就業途上の交通事故等未然防止の対策を進めてまいります。安全委員会を開催し、安全委員による就業現場パトロール等を実施、事故防止の徹底を図ります。

### 5. 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する町内の高齢者を対象として、町内の企業からの求人に関し職業紹介を行います。

### 6. 一般労働者派遣事業の実施

公益社団法人福島県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが会員を派遣する実施事業所となって、就業機会を提供する一般労働者派遣事業を実施します。

## III 法人管理事業

1. 会員の状況 平成29年度末の会員見込み数 150人

2. 諸会議の開催 当センターの維持運営及び事業運営に関して必要な会議を開催します。

定時総会 年1回 理事会 年5回 監事監査 年2回

その他の会議（安全委員会、広報委員会）必要の都度開催